

平成19（2007）年度 社会福祉法人あかつき福祉会
事 業 報 告 書

社会福祉法人あかつき福祉会

《 総 括 事 項 》

平成19年度もまた、制度の変更が頻繁に行われ、障害者自立支援法への対応に翻弄された年であった。

当初グループホームの収入は半減する想定をしていたが、その後の国の激変緩和措置により、とりあえず急場はしのげることとなった。一方、利用者送迎に適用している福祉有償運送制度は、その運用が次第に厳しくなり、収入が4分の1に激減することとなったため、通所サービス利用促進事業の適用可能な事業については、急遽年度途中から移行することとなった。また、国は、平成19年12月に同一法人が経営する日中施設の利用者がショートステイを利用する場合は、両方の介護給付費の請求はできないという通知をしながら、翌月にはその通知を取り下げるという事態も発生した。

このような状況の中で、ワークセンターささゆりが生活介護事業へ移行したのを始め、知的障害者デイサービス（経過的障害者デイ）事業等々が箕面市の補助事業として衣替えした。また、ささゆり園の指定管理が平成20年度で終了するため、新たな指定管理を獲得するための職員によるプロジェクトチームを編成した他、多くのプロジェクトチームを編成する等、今後に備える取組にも注力した。

しかし、福祉業界全般の傾向として人材不足がいよいよ顕著となっており、当福祉会においても再三の職員（非正規職員）募集を行ったにも拘わらず、依然職員の不足が大きな課題となっている。

特筆すべき事項は、以下のとおりである。

一 各種プロジェクトチームを編成

次なる飛躍をめざして次のプロジェクトチームを立ち上げた。①及び②については、年度内に終了したが、その他のものは、平成20年度へ継続した。

- ① ささゆり園指定管理検討委員会
平成20年夏に次期指定管理者の募集が想定されるため、応募の準備作業をするための組織。
- ② 医療的ケア検討委員会
ささゆり園において実施されている医療的ケアのマニュアルを作成するための組織。
- ③ 地域生活総合支援センター事業再編検討委員会
大阪府から現在4人利用のグループホーム・ケアホームを6人とする指導を受けていること、居宅介護事業が最大の赤字要因であること、ショートステイの非効率等を総合的に検討し、改善策を提案するための組織。
- ④ 次期経営改革計画検討委員会
平成20年度で終了する現経営改革計画の後継計画を策定するための組織。
- ⑤ あかつき園再編検討委員会
唯一旧法施設として残っているあかつき園の新法施設への転換を市と協議するための内部組織。
- ⑥ 30周年記念事業企画委員会
平成20年度秋に予定する30周年記念事業を企画するための組織。

二 送迎利用制度の変更

福祉有償運送制度を適用している法人は、北摂地域では全ていわゆる送迎サービスを行っている法人であり、日中施設利用者の送迎を行っているのは当福祉会のみである。そのような状況下で、制度が次第に厳格に運用される

こととなり、当初はタクシーの半額以下の料金とされていたものが、相乗り乗車の場合は、更に座席数で割った金額とされた。そこで、緊急避難的措置として、平成20年度限りで見直される通所サービス利用促進事業が利用可能な事業（あかつき園、ワークセンター、わんすてっぷ、ささゆり園）については、年度途中の1月からこの補助制度を利用することとした。

三 放課後教室の拡大

箕面市の要請を受けて、従来毎週火・木の午後2時から5時まで実施していたものを、月曜から金曜の週5日へ実施日数を拡大するとともに、夏休み等の学校の長期休暇期間は午前10時から午後5時までと実施時間も拡大した。

四 職員の欠員状態の慢性化

職員不足への対応として、応援体制、超過労働及び派遣職員の導入等の臨時の対応をしたが、正規職員の不足や管理職・監督職の不足とも相俟って事業運営は困難を極めた。また、市に準じた形で主任級昇格試験を導入したが、応募者は皆無であった。非正規職員の定着率向上策の構築や主任級昇格試験制度見直しが急がれる。

平成19年度は、次なる飛躍をめざして多くの取組を始めた年であった。課題もまた山積しているが、箕面市における障害者福祉の中核を担ってきた当福祉会としては、ここで立ち止まることはできない。多くのご利用者・ご家族の当福祉会への熱い思いを噛みしめながら、厳しい現実打ち克って、何としても、長期の展望を切り開き、次期指定管理の獲得を確実なものにしなければならない。

《 事 業 別 報 告 》

1. 理事会・評議員会開催状況

一 理事会開催状況（全3回開催。全案件につき同日可決、承認）

第1回理事会

開催日時：平成19年 5月29日（火）午前10時～11時40分

案 件：第 1号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第1号）の件

第 2号議案 平成18(2006)年度社会福祉法人あかつき福祉
会決算について認定を求める件

第 3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任につ
いて同意を求める件

（以下当日追加）

報告第 1号 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任について

第2回理事会

開催日時：平成19年12月10日（月） 午前10時～11時40分

案 件：第 4号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第2号）の件

第 5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について
同意を求める件

第 6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正の件

第 7号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正の件

第 8号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則
一部改正の件

第 9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則
一部改正の件

第10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会経理規程一部改正
の件

報告第 2号 社会福祉法人あかつき福祉会文書取扱規程一部
改正について

報告第 3号 社会福祉法人あかつき福祉会被服貸与規程一部
改正について

（以下当日追加）

報告第 4号 社会福祉法人あかつき福祉会送迎運営規程一部
改正について

第3回理事会

開催日時：平成20年 3月26日（水）午前10時～12時10分

案 件：第11号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第3号）の件

第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正の件

第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正の件

第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則
一部改正の件

第15号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則
一部改正の件

- 第16号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会事業計画及び予算の件
報告第5号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札
実施結果について
報告第6号 医療的ケア検討委員会開催結果について
(以下当日追加)
報告第7号 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件
第17号議案 社会福祉法人あかつき福祉会理事長選任の件
第18号議案 社会福祉法人あかつき福祉会副理事長選任につ
いて同意を求める件
第19号議案 社会福祉法人あかつき福祉会常務理事選任につ
いて同意を求める件
第20号議案 社会福祉法人あかつき福祉会理事長の職務代理
の件

二 評議員会開催状況(全3回開催。全案件につき同日可決、承認)

第1回評議員会

- 開催日時：平成19年 5月28日(月) 午前10時～11時50分
案 件：第1号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉会
補正予算(第1号)について意見を求める件
第2号議案 平成18(2006)年度社会福祉法人あかつき福祉会
決算認定について意見を求める件
第3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件

第2回評議員会

- 開催日時：平成19年12月 7日(金) 午前10時～12時00分
案 件：第4号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉会
補正予算(第2号)について意見を求める件
第5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款変更について意
見を求める件
第6号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改
正について意見を求める件
第7号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改
正について意見を求める件
第8号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一
部改正について意見を求める件
第9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一
部改正について意見を求める件
第10号議案 社会福祉法人あかつき福祉会経理規程一部改正
について意見を求める件
報告第1号 社会福祉法人あかつき福祉会文書取扱規程一部
改正について
報告第2号 社会福祉法人あかつき福祉会被服貸与規程一部
改正について
(以下当日追加)
報告第3号 社会福祉法人あかつき福祉会送迎運営規程一部
改正について

第3回評議員会

- 開催日時：平成20年3月25日(火) 午前10時～12時20分
案 件：第11号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算(第3号)について意見を求める件
第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件

- 第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正について意見を求める件
- 第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正について意見を求める件
- 第15号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則
一部改正について意見を求める件
- 第16号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則
一部改正について意見を求める件
- 第17号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会事業計画及び予算について意見を求める件
- 報告第 4号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札
実施結果について
- 報告第 5号 医療的ケア検討委員会開催結果について

2. 箕面市立あかつき園運営事業

I. 概要

平成19年度は、在籍者49名での運営となった。自立支援法の施行に伴い、コンピュータシステムの改修も度重なり、それに伴う事務の試行錯誤も続いた。

また、後述するように、利用者の障害特性に応じた支援ノウハウを蓄積するために職員の派遣研修を大幅に増やすとともに、利用者の生活支援の強化をめざして、退院後送迎支援の実施や社会福祉協議会を始めとする関係機関との連携強化による施設外サービスの利用促進に努めた。

II. 特筆すべき事項

ア. 授産活動の見直し

事業の効果や課題等、各授産活動の再点検を行った結果、手漉きはがきの製造と描画活動（創作活動へ移行）をなくし、ラスクの受託作業（ラベル貼りと梱包）を新規に開始した。ラスクの受託作業については、規模拡大要請への対応が課題となっている。

イ. 職員研修の強化

次期指定管理の獲得を図る観点から職員の専門性を高め、資質の向上を図るため、派遣研修の件数を大幅に増やすとともに、月2回のケース検討を実施した。また、随時チーム会議を開催し、臨時職員を含めた意思疎通の緊密化を図った。

ウ. 送迎適用制度の変更

福祉有償運送制度の運用が厳しくなり、収入が4分の1に激減するため、苦肉の策として、年度途中の1月から通所サービス利用促進事業の適用に切り換えた。これにより利用者の負担はなくなったが、この制度は平成20年度限りの制度であるため、その後の対応が課題となっている。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	19年度	18年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋生産・配送	62,083,009円	62,067,289円	1.00
農園芸（野菜栽培・販売）	1,495,010円	1,110,353円	1.35
手漉きはがき製造販売	8,216円	32,796円	0.25
ケーキ製造・販売	233,009円	218,815円	1.06
描画（カレンダー販売含む）	53,400円	745,127円	0.07
公園清掃	118,900円	118,900円	1.00
ラスク受託作業	187,934円		
チラシ配布	20,000円		
計	64,199,478	64,293,280円	1.00

注）ラスク受託作業（11月20日開始）

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

19年度	18年度	対前年度比
16,266円	17,062円	0.95

C 箕面市障害者事業団職場実習参加状況

実習参加者数	22人	
実習参加延べ日数	147日	
実習先及び参加人数	公園花壇	13名
	喫茶（ライプラ）	8名
	リサイクル	1名

イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、図書館活動、社会見学等）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 創作活動（絵画、習字、クッキング等）

ウ. 進路支援

19年度の移行者はなかった。

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した支援の再構築

- A 派遣研修を大幅に拡大する等、職員の専門性を高め資質向上を図った。
- B 月2回のケース検討と臨時職員を含めたチーム会議の随時開催によって、支援ノウハウと課題の共有化を推進した。

イ. 地域における自立生活支援の強化

- A 利用者の退院後送迎支援の実施や社会福祉協議会を始めとする関係機関との連携強化による施設外サービスの利用促進により、利用者の生活支援を行った。
- B 引き続きボランティアの受入や地域イベントへの参加に取り組んだが、ボランティアの増加等には繋がらなかった。

ウ. 障害者自立支援法への対応

- A 利用者の再度の意向調査はできなかったが、障害程度区分の把握を完了し、事業移行後のシュミレーションに役立てた。
- B 箕面市との事業移行に関する協議は、若い職員も参加して順調に進めることができた。

V. 今後について

市との協議の結果、事業移行は新指定管理の初年度となる平成22年度となった。当初は、事業移行を平成23年度と想定していたため、検討が急がれることとなっている。現在あかつき園は、多機能型事業所への移行を検討しているが、あかつき園単体での移行は現在以上の経営効率の低下を招くため、ワークセンターを含めた全く新しい事業形態への移行を検討しなければならない。

* 在籍者状況

平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		
女性（26人）	26.50才		8.03年		92.31%		
男性（23人）	25.69才		6.65年		93.19%		
全体（49人）	26.12才		7.38年		92.72%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	2人	1人	1人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	40人	9人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	1人	15人	19人	12人	1人	0人	1人

3. わんすてっぷ運営事業

一 地域活動支援センター（Ⅱ型）運営事業

I. 概要

平成19年度は経過的デイサービスから地域活動支援センター（Ⅱ型）に事業移行した初年度となった。事業内容については、これまでの取り組みを継続・発展していくことに力を注いできた。中でも、従事体制の強化を図るため同じ場所で事業を行う自活・生活訓練担当者との日常的な業務連携を図り結果的に両事業の支援体制の強化に繋がった。また、精神障害を併せ持つ利用者に対しては、SST（ソーシャルスキルトレーニング）研修等への参加などを通じ専門性の強化を図ると共に、ご家族や医療機関との連携を更に深めていった。また、年度末にはご利用者の主たる介護者であったお母様がお亡くなりになられ、当該ご利用者の今後の生活について、ご本人の意向を確認しながら関係機関との連携のもと、生活の安定化にむけ社会資源の利用等の斡旋・調整を図るなど、生活基盤にかかる支援を行った。

II. 特筆すべき事項

ア. 箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業担当者との業務連携

同一施設で実施している箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業との連携強化を図る為、定期的に3事業の課題等を検討する場を設けると共に、担当業務を共有できるよう人事交流を行った。

イ. 利用者ニーズに応じた活動メニューの豊富化（クラブ活動の実施）

幅広く利用者ニーズに応える為、今年度は新たに「スポーツ」「創作活動」「音楽活動」のクラブ活動を設け、利用者の選択のもと、定期的に活動を行った。

III. 主な活動内容

ア. 利用実績

	開所日数	延利用人数	1日平均利用者数	給食サービス	送迎サービス（片道）
19年度	245日	2,583人	10.5人	2,378人	3,798人
18年度	245日	2,475人	10.1人	2,327人	3,339人
対前年比	100%	104%	104%	102%	114%

端数処理については小数点第2位四捨五入

イ. 文化創作活動

- A 音楽活動：カラオケ、音楽鑑賞（カノンコンサート等）
- B 創作活動：アルバム作成、編み物、さをり織り、描画、塗り絵、工作、クッキング

ウ. 健康支援活動

- A よさこいソーラン、エアロバイク、階段昇降、ジョーバ など
- B 機能維持訓練：個別訓練メニューの実施
- C 嘱託医訪問指導・相談（月1回ワークセンター相談日に適宜実施）
- D 専門講師によるダンス指導（月2回あかつき園実施時に適宜参加）

エ. 所外活動

- A マラソン、ウォーキング、プール活動等
- B 園芸：西瓜、さつまいも、イチゴの育成
- C スポーツセンターでの活動
- D ささゆり園（デイ・生活介護）との交流会

E 社会見学（しあわせの村、大阪市立科学館、OSAKA光のルネッサンス等）

オ. その他

- A 個別のニーズに応じた個別活動
- B クラブ活動（運動系、創作活動系、音楽系）

IV. 課題解決の状況

ア. 収入増への取組

福祉有償運送から地域活動支援センター事業における車両送迎事業への転換

イ. 支援体制の強化

箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業担当者との業務連携の強化

ウ. 障害特性に応じたニーズへの対応

SSTファーストレベル研修受講

エ. 家族支援

- A 相談機関等との連携による、社会資源活用の促進
- B 相談機関、行政との連携による、ケースファロウの実施

V. 今後について

ご家族の高齢化に伴う生活基盤の脆弱化に対し、緊急時の対応や親亡き後の暮らしへの支援策等、関係機関との連携を更に強化し住み慣れた地域での生活が継続できるよう、支援ネットワーク・システムの構築に係る提言・提案を行っていきたい。

* 在籍者状況 平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（8人）	41.9才		8.3年		69.3%	
男性（6人）	48.5才		2.8年		97.2%	
全体（14人）	44.7才		5.9年		81.3%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0人	1人	2人	0人	2人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	12人	2人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	1人	4人	6人	1人	1人	0人

注：1名は障害程度区分の判定を受けていない。

二 箕面市在宅障害者自活訓練事業 及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業

I. 概要報告

両事業とも、昨年と同様に重度障害者市民自立生活支援棟「わんすてっぷ」にて、個々の利用者の障害状況及びニーズに基づく個別支援計画を作成し、宿泊を伴う自立訓練や、その前段となる宿泊を伴わないトワイライト訓練を行い、1年を通じた訓練結果は報告書にまとめご利用者及びご家族に報告を行った。

また、年間を通じて主な支援者である学生の登録ヘルパーの安定確保を図るため、あかつき園等の施設利用者の協力を得て、募集活動を活発に行い一定の成果は得られたものの、未だ十分とは言えないため今後もより積極的な取り組みが必要である。

ア. 自活訓練事業

年間開催日数は138日、延べ宿泊者数は220名、トワイライト延べ利用者数は15名であった。

イ. 生活訓練事業

年間開催日数は92日、延べ宿泊者数は103名、トワイライト延べ利用者数は3名であった。

II. 特筆すべき事項（両事業共通）

ア. ボランティア育成講座の共同開催

登録ヘルパーの質的向上及び人材確保を目的とし、地域生活総合支援センターと協働でボランティア育成講座を開催した。

イ. 個別支援マニュアルの作成

各生活場面やコミュニケーション方法等についての支援マニュアルを作成し支援の質的向上を図った。

III. 主な活動内容

ア. 自活訓練説明会（4月26日）

イ. 生活訓練説明会（4月27日）

ウ. わんすてっぷでの個別支援計画に基づく生活訓練（献立作成、買い物、調理、掃除、プログラムの組み立て、コミュニケーションなど）

IV. 課題解決の状況

ア. 個別支援計画に基づく支援の展開

支援マニュアルを作成し支援の標準化を図った。

イ. 支援スタッフの資質向上及び安定確保

支援マニュアルの充実を図ると共に、訓練時には各生活場面での支援やコミュニケーションを図る上での留意事項をまとめた紙面を用意し、ヘルパーはそれを常に携帯し適切な支援提供に繋げた。

ウ. 障害者自立支援法の施行に伴う事業の再検討

障害者自立支援法上の新事業での実施について検討を行ったが、現行の事業内容に沿った新事業への移行は困難と現時点では判断するに至ったが、市単独事業の継続が困難な状況を踏まえ、見直し策の検討を継続していきたい。

V. 今後について

自活・生活両事業とも、箕面市の単独事業であり財政的な課題により、両事業の継続については困難な状況が見込まれる。引き続き国制度の動向を見極めながら両事業の継続のあり方を検討していきたい。

4. 箕面市立ワークセンターささゆり運営事業

I. 概要

平成19年度は身体障害者通所授産施設から障害者自立支援法に基づく「生活介護事業」として再スタートの年度となったが、事業内容は変更することなく実施できご利用者ご家族にとっての混乱はなく安定的な利用に繋がった。しかし、サービスの担い手である職員体制は年間を通じ不安定な状況が続き、関係構築が困難なご利用者には精神的な負担を強いたのではと憂慮する1年であった。他事業所も同様であるが安定した人材確保のあり方については、抜本的な対策が不可欠な状況となっている。

II. 特筆すべき事項

ア. 事業移行による介護給付費の大幅な増加

利用者の障害程度を踏まえた介護給付費額となる生活介護事業へ移行したことにより、介護給付費収入が大幅に増加した。(制度上の利用者像と実際の利用者の障害状況が合致)

イ. 個別支援計画の進捗管理の見直し

個別支援状況を定期的に見直す為、新たに個別支援状況報告書を作成し、定期的に進捗管理を行った。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	19年度	18年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋の生産	20,945,592円	21,769,537円	0.96
さをり製品等製造販売 *	202,155円	233,015円	0.87
アルミ缶リサイクル	49,035円	84,300円	0.58
チラシ配布	9,600円		
計	21,206,382円	22,086,852円	0.96

* 近隣店舗での出店を含む

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額(ボーナス分を含んで換算)

19年度	18年度	対前年度比
12,487円	11,467円	1.09

イ. その他の活動

- A 所外活動(買い物、社会見学など)
- B 音楽活動(音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等)
- C 健康維持活動(ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等)
- D 機能訓練(月2回の作業療法士による訓練指導)
- E 創作活動

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した支援の再構築

- A 利用者満足度調査項目の作成(未実施)
- B 支援の専門性の強化(脳性麻痺、てんかん、音楽療法等の研修への参加)

イ. 総合的地域生活支援ネットワークの構築

- A 相談支援事業者等の活用(社会資源の利用促進)

ウ. 障害者自立支援法への対応

- A 積極的な情報収集(関係機関での研修参加、情報交換)

B サービス管理責任者研修への参加

V. 今後について

平成21年度をもって、当施設の指定管理者としての契約期間が終了となるが、次期も継続して指定が受けられるよう、より合理的・効率的経営を図ると共に、個別支援計画に基づくサービスの質的向上を図るため支援の専門性の向上などを図ることや、第三者によるサービス評価を受け、総合的に課題解決・サービス改善に取り組んでいきたい。

* 在籍者状況

平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（16人）	29.9才		5.7年		94.3%	
男性（16人）	30.2才		8.9年		89.0%	
全体（32人）	30.1才		7.3年		93.8%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	22人	8人	2人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	28人	2人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	18人	7人	5人	2人	0人	0人

※ 上記の表については、年度途中での退所者1名を含め算出した

5. 相談支援事業（ウイズ）

I. 概要報告

本事業については、昨年度（平成18年10月）より実施内容が大きく変更され大阪府と箕面市からの委託事業となった。

大阪府が行う「大阪府障がい児等療育支援事業」については「在宅重症心身障がい児（者）訪問支援事業」及び「在宅障がい児訪問支援事業」の2事業を受託し、箕面市からは「箕面市相談支援事業」（市町村地域生活支援事業）を受託し、合計3つの相談支援事業を実施した。

大阪府障がい児等療育支援事業については、在宅の重症心身障がい児と障がい児及びその家族等を対象とし、その対象者の居宅へ赴き支援を行うものである。また、箕面市相談支援については、3障害（知的・身体・精神）を対象とし、相談の実施方法についても来所・訪問・電話等で行うなど柔軟な対応で実施した。

今年度の相談件数は延べ262件（実利用者：30名、9団体）で電話での相談が144件（約55%）を占め、訪問相談が74件（約28%）、来所相談が36件（約14%）、他の機関からの紹介とその他を合わせて8件（約3%）となった。相談内容については、社会資源の活用が207件で全体の約79%を占めた。中でも日中活動の場の確保（146件：他府県より転入、退職等）とショートステイ事業利用に関すること（38件：介護者の入院、住宅改造等）で相談全体の約70%を占めた。日中活動の場の確保については地域活動支援センターや小規模作業所がその受皿となった。また、ショートステイの利用に関しては、社会資源の不足から利用者のニーズを満たせていない現状が伺えた。

II. 特筆すべき事項

A. 地域における社会資源の活用

- ・日中活動の場の利用調整

転居・退職等で日中活動の場を確保する必要性が生じた方への情報提供及び利用までの必要な調整を行った。

- ・ショートステイ事業の利用調整

箕面市障害者ショートステイ室が単独設置型になり利用定員が減少したため利用者のニーズの応じきれず、困った家族よりの相談が増した。また、緊急性の高いケースについては、利用可能な事業所を探し、契約・利用調整を行うなど必要な支援を行った。

I. 他の相談支援事業者との連携

- ・自閉的傾向のある精神障害者市民への支援

自閉的傾向を持つ精神障害者市民のこだわり行動についてパオミのおより相談を受け、視覚的に情報を伝えられる様に構造化を図るようアドバイスを行った。

ウ. 課題行動への対応

- ・携帯電話での出会い系サイトの利用抑制

在宅の知的障害（軽度）の方で出会い系サイトを利用され不特定多数の異性と交際されているとの事で母親より相談があり、出会い系サイトの危険性を説明し、利用をしないよう働きかけると共に日中活動の場を確保する等の対応を行った。

エ. 困難事例への対応

- ・母子家庭における子（障害者）の粗暴行為

退職後、在宅状態で様々なストレスが原因で粗暴行為におよんでしまう状態になっていた。保健所・警察・他の相談機関等との連携を図

- り対応をしていたが改善に至らず、医療保護入院となる。
- ・ 父子家庭における金銭管理（施設負担金滞納）
父親と面談し調整した結果、分割での支払いに合意され現在返済中である。

Ⅲ. 主な活動内容

- ア. 電話相談
電話により相談を受付、相談者と共により良い解決策を検討する。
- イ. 来所・訪問相談
ワークセンターささゆりやみのおライフプラザ等にて相談を実施する。
- ウ. 必要に応じ、相談者等と一緒に事業所（ショートステイ事業所、ヘルパー派遣事業所、作業所等）に出向き、利用調整等を行う。
- エ. 箕面市地域自立支援協議会への参加
 - ・ 相談支援事業者のネットワーク構築
 - ・ 困難事例へのケース検討

Ⅳ. 課題解決の状況

- ア. 相談支援専門員の育成
 - ・ 大阪府が実施する「相談支援従事者初任者研修」への参加
 - ・ 大阪知的障害者福祉協会療育等支援、市町村相談事業分科会への参加
 - ・ 障害者相談支援事業全国連絡協議会への参加
- イ. 既存公的サービスでの対応困難ケースへの対応
 - ・ 箕面市地域自立支援協議会での事例研究や他の相談支援事業者との連携を図り、その対応にあたった。

Ⅴ. 今後について

相談支援事業者は施設サービスに比べると目立たないが、障害者自立支援法の中でもその役割は大きく、単に個人の相談への対応だけでなく、地域自立支援協議会による地域の福祉サービスのネットワーク化や福祉サービスの利用調整等に関して重要な役割を果たすことが期待されている。また、個人に関しても成年後見制度の推進や地域福祉権利擁護事業などの障害者の権利に関わる部分も多く、障害者市民にとっては非常に重要な役割を担うものである。

今後、当福祉会においても箕面市地域自立支援協議会の一員として他の相談支援事業者等との連携を図り、障害者市民の暮らしと権利を守り、市民から必要な社会資源と認識されるよう本事業を推進する必要性がある。先ず市民に知ってもらうための啓発活動に力を入れ、だれでも気軽に安心して相談できる相談支援事業者になる必要がある。そのためには従事する職員も幅広い知識と情報を必要とすることから、その育成が急務である。

今年度実績

◎箕面市相談支援
相談経路

	電話・ FAX	来 所	訪 問	関係機関 の紹介	その他	合 計
身体障害	32件	16件	9件	0件	0件	57件
知的障害	110件	20件	54件	0件	3件	187件
精神障害	2件	0件	7件	0件	0件	9件
障害児	0件	0件	4件	4件	1件	9件
合 計	144件	36件	74件	4件	4件	262件

相談内容

	サービス 利用	社会資源 活用	社会生 活力の 向上	地域福 祉権利 擁護	成年後 見支援	その他	合 計
身体障害	2件	38件	11件	0件	0件	6件	57件
知的障害	1件	159件	8件	0件	0件	19件	187件
精神障害	0件	3件	5件	0件	0件	1件	9件
障害児	1件	7件	1件	0件	0件	0件	9件
合 計	4件	207件	25件	0件	0件	26件	262件

◎大阪府障がい児等療育支援事業
支援実績なし

※ 居宅への訪問が絶対条件であるため、障害児に対し訪問相談及び特別支援校での相談等を行ったが実績とならない。

◎登録者数

113名（内、新規登録者13名）

6. 箕面市立障害者福祉センターささゆり園運営事業

I. 概要報告

平成18年度に本体施設の冷暖房ボイラー及び浴室の給湯設備の取替工事を行った結果、今年度は利用者の皆様に故障による迷惑をかけることなく、安心してサービスの提供を行うことが出来た。

指定管理4年目を迎え次期指定管理獲得を目標に掲げ、準備を進めると共に、その一環として顧客満足度調査を行った。そして、その結果を公表し、直ぐに改善を図れることについては改善を行い、更に継続して利用者皆様の意見を反映するために、目安箱の設置を行った。また、利用者の目線に立ち、より利用しやすい施設運営に努めた。

II. 特筆すべき事項

ア. 指定管理検討委員会の立ち上げ

次期指定管理獲得に向け、指定管理検討委員会を立ち上げ、延べ10回委員会を開催した。ささゆり園の課題抽出と課題解決に向けた方策及び進捗管理、顧客満足度調査の実施と結果の分析及び報告、指定管理者としてのアピール事項、指定管理応募用事業計画、平成21年から25年までの収支予算見積書を作成し、それらを報告書として取りまとめた。

イ. 医療的ケア検討委員会の立ち上げ

ささゆり園で実施している生活介護事業（旧身体障害者デイサービス）の特色としては、医療的なケアが必要な方も、安心して利用していただける日中活動の施設として運営をしているが、今年度も新たに2名の医療的ケアが必要な方を受け入れることとなった。看護体制としては常時2名の看護師を配置し、医療的ケアを行っているが、緊急避難的に介護職が対応しなければならない場面もあり、延べ5回の委員会を開催し、法人独自の医療的ケア実施に係るガイドラインを定めた。

ウ. 福祉サービス第三者評価の受審

当福祉会としても初めての取り組みであるが、当園で実施する生活介護事業において、客観的な評価を受け、サービスの向上につなげていくことを目的として、福祉サービス第三者評価を受審した。利用者アンケート、評価基準自己評価票の提出、評価委員によるヒアリングを基に分析・検討が行われ、評価調査報告書が提示されることとなっている。ヒアリングの実施が3月中旬であったため、評価結果が明らかになるのは年度をまたいで平成20年6月頃になる予定であるが、良い評価については次期指定管理のアピール事項になるであろうし、課題については、改善に努めサービスの質の向上につなげていきたい。

エ. 日中一時支援事業（放課後教室）の拡大

障害者自立支援法の本格施行（平成18年10月）に伴い、放課後教室を地域生活支援事業の日中一時支援事業（放課後教室）に事業移行を行ったが、平成18年度中については、実体は変更せずに行った。しかし平成19年度からはスタッフを一新し、実施曜日を週2日から5日へ、契約者も8名から20名へと拡大を図った。更に短縮授業や学校が休みになる期間は午前中からの受入も行っており、好評を得ている。

オ. 福祉車両（軽自動車）の購入

日本財団の助成を受け、車椅子対応の軽自動車を購入した。納車が3月中旬であったため、送迎に活用するのは平成20年度からとしたが、送迎車が計4台となり、より効率的な送迎体制を図っていきたい。

Ⅲ. 主な活動内容

ア. ささゆり園管理運営事業

- A ボランティア育成事業（手話講習会、音訳講習会、知的障害者の支援）
- B 社会参加事業（華道教室、茶道教室）
- C 障害者市民交流事業（市民交流餅つき会）
- D 情報受発信事業（IT室活用、「声と点字の読書情報」発行）
- E 障害者団体支援事業（施設の供与、備品の貸し出し）
- F 相談事業
- G 施設維持・管理事業（日常清掃、定期清掃、各種保守点検、樹木剪定貸し館（平日、休日、日中、夜間））

イ. 生活介護事業

- A 健康維持活動（バイタルチェック、医療的ケア、プール、足浴、リラクゼーション）
- B 機能訓練（月1回の作業療法士による訓練指導及び日常のエクササイズ）
- C 創作活動（さおり織り、組みひも、アルバム作り）
- D 所外活動（公共交通機関の利用、買い物、外食、社会見学）
- E 音楽活動（カラオケ、音楽鑑賞）
- F イベント（季節感を味わう行事）

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

- A 健康活動（トランポリン、ハイキング）
- B 調理実習（焼き菓子作り）
- C 創作活動（マールアート、塗り絵）
- D 農園活動（野菜、草花栽培）
- E 所外活動（公共交通機関の利用、社会見学）

エ. 施設入浴サービス

- A バイタルチェック
- B 入浴サービス
- C 排泄介助
- D 水分補給
- E 送迎サービス

Ⅳ. 課題解決の状況

ア. 事業内容の見直し・検証

- A 手話講習会について、今年度は初級（経験のない方）を対象として実施したが、当初予定していた回数だけでは技術の獲得としては不十分であったため、講師とも検討・調整を行い、補習を実施したところ、好評であった。

次年度については、手話奉仕員の育成を目標に掲げ、厚生労働省手話奉仕員養成講座入門課程に基づいた講座を実施することとしている。

- B 障害者市民交流事業については、初年度と昨年度実施することが出来なかったため第2回目となった。事業が地域に根付くよう継続することとプラスαの催しを工夫し、集客につなげていきたい。

イ. 効率化を図るための経営努力

地域生活支援事業については、概ね予定どおりの収入を上げることが出来たが、生活介護事業については長期入院利用者等が出たため、想定していた収入を下回る結果となった。人員配置については基準上減員することは出来ないため、利用率を踏まえ、定員緩和措置の範囲内で新規利用契約者の獲得を図ることが、当面の課題と考える。また、現在利用されている方の医療的ケアを行っていくためには、看護師2名/日配置が必須であり、当該事業想定上の基準配置を上回っているため、加配については人件費補助ルールを箕面市と協議する必要がある。

V. 今後について

平成20年度で第1期の指定管理が終了となるため、第2期目も是が非でも獲得していく意気込みで臨みたい。19年度に実施した顧客満足度調査において、何れの事業のご利用者及びご家族の方々からも、概ね満足の評価をいただき、日々の取り組みが実を結んだものと嬉しく思う。今までに築き上げたご利用者ご家族との信頼関係を5年で断ち切ることはないよう、職員一丸となってささゆり園の施設価値を高め、選ばれる事業者となるべく、努めていきたい。

* ささゆり園利用状況

	19年度	18年度	対前年度比
開館日数	319日	314日	101.6%
利用件数	2,005件	1,821件	110.1%
利用件数/1日	6.3件	5.8件	108.6%
利用者数	25,623人	24,673人	103.9%
利用者数/1件	12.8人	13.5人	94.8%
利用者数/1日	80.3人	78.6人	102.2%

* 事業別利用状況

事業名 (内 訳)	19年度		18年度		対前年度比
	件数	人数	件数	人数	
児童デイサービス推進事業	245	1,360	94	639	212.8%
放課後教室	245	1,360	94	639	212.8%
障害者社会参加促進事業	43	228	43	194	117.5%
茶道教室	23	112	22	75	149.3%
華道教室	20	116	21	119	97.5%
ボランティア育成事業	33	447	28	234	191.0%
中級手話講習会	19	335	15	139	241.0%
初級音訳講習会	12	87	12	81	107.4%
知的障害者支援基礎講座	2	25	1	14	178.6%
貸館事業	1,929	24,948	1,689	24,329	102.5%
障害者団体	668	11,057	571	9,448	117.0%
ボランティア	558	6,088	473	4,758	128.0%
スポーツ&レクリエーション	281	3,170	311	4,869	65.1%
外郭・行政関係	87	2,068	59	1,599	129.3%
自治会その他	150	2,281	90	3,378	67.5%
IT室	185	284	185	277	102.5%
合計	2,250	26,983	1,854	25,396	106.2%

注) 各種教室等の講師等は含まない。

* 在籍者状況（生活介護） 平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（9人）	39.6才		3.3年		89.0%	
男性（12人）	37.8才		2.7年		83.4%	
全体（21人）	38.7才		3.0年		86.2%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	19人	2人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	17人	0人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	19人	1人	1人	0人	0人	0人

* 在籍者状況（放課後教室） 平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（6人）	14.5才		0.8年		88.7%	
男性（12人）	14.8才		2.0年		90.3%	
全体（18人）	14.7才		1.4年		89.5%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0人	2人	1人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	16人	2人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	0人	0人	0人	11人	6人	0人

* 入浴サービス利用状況

	19年度	18年度	対前年度比
開館日数	245日	244日	100.4%
利用者数	880人	892人	98.7%
利用者数／1日	3.6人	3.7人	97.3%

7. 地域生活総合支援センター

一 障害者ショートステイ事業

I. 概要報告

自立支援法により大きく短期入所を取り巻く環境も変化した。当福祉会でも日中一時支援事業（旧デイショート事業）として箕面市障害者ショートステイ室以外にささゆり園の「放課後教室」が運営日数、運営時間数を拡大し実施することとなり、日中利用者の分散が計られた。また他事業者でも同じ事業の実施が始まり、日中利用者の申込みの集中は落ち着きを見せた。そこで昨年度の改修による休業以降、日中の受け入れ時間帯を決めたことに伴い、今年度は宿泊利用者の受け入れに重点を置き取り組んだ結果、昨年度に比べ更に宿泊の利用率が増加した。

短期入所事業のニーズは依然として高いが、市内で送迎サービスを実施している事業者は当福祉会だけであるということから、身近で利用しやすい事業所として、多くの方に活用していただいている。

II. 特筆すべき事項

ア. 短期入所事業の利用率の向上

過去5年間の推移を見ると下記のとおりとなっており、17年度までは日中利用が上回っていたが、18年度から逆転し19年度は更に宿泊を伴う利用が増加した。

平成15年度：804人(40.8%)

平成16年度：885人(46.9%)

平成17年度：861人(48.6%)

平成18年度：756人(52.4%)

平成19年度：920人(60.2%)

イ. 長期利用者の受け入れ

年度後半になり、一人親家庭の親が亡くなられたり、長期入院されたケースが続き、短期入所事業で生活をつなぐ状態が続いており、それぞれの利用者の方の生活基盤を地域に戻す手立てが急がれる。

ウ. 「地域生活総合支援センター事業再編検討委員会」の立ち上げ

障害者自立支援法施行と共に人員・設備・運営基準や報酬の日払い、報酬単価設定の低さ等、従来の運営形態を維持することが困難な状況となり、20年度の経過措置終了後に照準を合わせ、検討委員会を立ち上げ、事業再編の検討を行った（継続中）。

III. 課題解決の状況

ア. ハード面の課題、多様化するニーズへの対応

日中一時支援事業については他事業者の参入により、利用者側が上手く使い分けをされており、利用集中の状況は脱している。

短期入所事業については単独型短期入所事業の形態を取っており、人員・設備・運営基準が厳しい設定となっている。現在の実施場所（定員3名）の設備ではニーズに十分応えていくことは困難である。抜本的には他の生活支援事業も包括的に実施出来る場所を確保することにより、解決を図る方策を検討していく。

イ. 単独設置に伴う不採算性による補助根拠の明確化

単独型短期入所事業所のあり方については、12月に立ち上げた「地域生活総合支援センター事業再編検討委員会」の中で検討していくと共に、今後設置主体である箕面市とも十分に協議をしていく。

IV. 今後について

障害者自立支援法施行以降、単独型短期入所事業所として経営を行っているが、併設型や空き床型に比べて設置基準が厳しく、赤字経営から脱却することは困難であり、サービスの充足については障害者ショートステイ室単独の問題として解決を図るのではなく、箕面市内の他事業所とも連携し、何床確保出来たら充足できるのかという視点での再構築を図っていく必要があると考える。

* ショートステイ室利用状況

	平成19年度	平成18年度	対前年度比率
延べ利用者数 (1日平均)	1,527名 4.2名	1,443名 4.4名	105 %
短期入所 (1日平均)	920名 2.5名	756名 2.3名	121 %
日中一時 (1日平均)	607名 1.7名	687名 2.1名	88 %

二 共同生活援助・共同生活介護事業（グループホーム・ケアホーム事業）

I. 概要報告

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度は赤字決算となり、19年度も収入の範囲で事業経営を行うことが困難となり、当初予算では積立金を取り崩す編成を行わざるを得なかった。幸い年度変わりに国の激変緩和措置が打ち出され、ほぼこれまで通りの経営が可能となった。しかしながら、2年後には激変緩和措置が廃止され、告示どおりの報酬のみでの運営を余儀なくされ、グループホーム・ケアホームの枠組みを180度変えざるを得ない状況となり、事業改変のカウントダウンは始まった。その中で、支出の削減方策についてグループホーム運営委員会に諮り同意を得ると共に、法律の動き、今後の方向性について、入居者及びご家族に説明会を行い、理解と協力を求めた。

II. 特筆すべき事項

ア. 「地域生活総合支援センター事業再編検討委員会」の立ち上げ

障害者自立支援法施行と共に人員・設備・運営基準や報酬の日払い、報酬単価設定の低さ等、従来の運営形態を維持することが困難な状況となり、20年度の経過措置終了後に照準を合わせ、検討委員会を立ち上げ、事業再編の検討を行った（継続中）。

イ. 各ホームごとの防火訓練の実施

箕面市消防本部の協力を得て、消防士の直接指導により、入居者・世話人による避難誘導訓練を実施した。

ウ. 入居者負担金精算ルールの改正

18年度の大府府実地指導で指摘のあった入居者負担金の精算方法について、指導に基づき検討を行い、新たな負担金精算方法を導入した。

III. 課題解決の状況

ア. 重度障害者市民への生活支援の継続

制度を最大限に活用し、他の生活支援事業も包括的に実施出来る拠点を整備することにより、支援体制の面でもスケールメリットを図る。

イ. 新たなサービスの創出

ケアホームの制度の活用に限ることなく、居宅介護事業を活用した共同生活等について更に研究を行う。

IV. 今後について

入居者の方々が安心して地域で生活が継続出来るよう、出来るだけ早期に且つ具体的に再編計画を示していくと共に、新制度に対応し運営の効率化を図るとともに、安定した経営が出来るよう見通しを立てていくことが求められていると認識している。

* 在籍者状況

平成20年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（人）	35.9才		9.04年		75.8%	
男性（人）	37.2才		10.96年		74.4%	
全体（人）	36.6才		9.88年		75.1%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	6人	3人	4人	2人	1人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	27人	6人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	4人	7人	10人	5人	7人	1人

三 障害者居宅介護等事業

I. 概要報告

平成19年度は定期的に身体介護を利用されていた方のグループホーム入居に伴い自宅への派遣件数が減り、全体的な派遣時間数は減少という結果となったが、派遣内容や利用者数としては広がりがあった年であった。新たに「家事援助」の派遣を開始し、通院介助の依頼も増加している。しかし、利用の拡大はイコールご家族の高齢化が背景にあり、これまでご家族で担ってきた介護が困難となり依頼が入ることが多くなっており、今後増加していくことが予測される。実際に派遣に至ったケース以外にも同様の相談は多数寄せられ、当事業所が抱えるヘルパーだけでは対応が困難な場合は、箕面市社会福祉協議会のケースワーカーと連携し、他事業者とサービス提供を分け合う対応も数多くあった。今後もこのようなニーズは増加する事が予想されヘルパーの確保が急がれる。

II. 特筆すべき事項

ア. 困難事例に対する支援

利用者の問題となる行動に対して、家族対応の限界という情報をキャッチし、ヘルパー派遣を通して介入し、改善を図ることが出来た。今後も継続的に関わっていき、その効果を評価していく必要はあるが、知的障害者の支援に対して、専門性を発揮できた事例であった。

イ. 「地域生活総合支援センター事業再編検討委員会」の立ち上げ

障害者自立支援法施行に伴い、ケアホーム・グループホームへのヘルパー派遣が一部経過措置を除いて原則出来ないこととなり、居宅介護事業についても20年度の経過措置終了後に照準を合わせ、検討委員会において、事業再編の検討を行った（継続中）。

III. 主な活動内容

ア. 居宅介護

身体介護＝食事介助、排泄介助、入浴介助、更衣、整容、口腔ケア
家事援助＝送り出し準備、更衣・食事の見守り等

イ. 移動支援（全身性・知的のⅠ類、Ⅱ類）

身体介護有＝身体介護（食事介助・排泄介助）を伴う外出等
身体介護無＝買い物、図書館、レンタルビデオ、散歩等

IV. 課題解決の状況

ア. 経過措置終了後の事業のあり方

21年度以降の事業展開については、地域生活総合支援センター事業再編検討委員会において検討を行っている。新たな展開としては、今後親の高齢化に伴う、親子世帯への派遣等新たなニーズが生まれてくることが予想され、介護保険にも対応する体制整備が必要となってくると考える。

イ. 人員の確保

職安や新聞の折り込み広告、ホームページ、ビラの掲示、配布等、年間をとおしてヘルパーの募集は行ってきたが、成果は少なかった。経営改革プログラムにおいて、ホームヘルパー2級養成講座の実施となっており、十分な調査研究は行えなかったが、知的障害者施設でヘルパー養成講座を実施している事業所に状況を確認したところ、せっかく養成しても定着率が悪く、ほとんどが高齢者の方へ流れてしまうとのことであった。更に調査研究は必要であるが、資格取得のための助成を行うことも検討の余地があると考えている。

V. 今後について

居宅介護事業は支援費制度施行時に立ち上げた事業で、支援費制度上では事業収入のみで独立採算が計れており、グループホームへの人員の加配もまかっていたが、障害者自立支援法施行後は国に梯子を外される形となってしまった。

しかしながら、在宅サービスの一翼を担う重要な事業であることは紛れもなく、今後の方向性については「地域生活総合支援センター再整備検討委員会」において調査研究をすすめ、平成21年度に向けて準備を進めていく。

* 平成19年度派遣状況 (単位：時間)

	家事援助	居宅身体介護	移動支援	
			Ⅱ類(身体介護有)	Ⅰ類(身体介護無)
早朝 夜間	0 h	985 h	87 h	7 h
日中	90 h	1040 h	738 h	652 h
深夜	0 h	0 h	0 h	1 h

8. 職員研修実施状況

I. 職場研修（6回）

- 開催日：平成19年4月10日（火）
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
 講師：太田克己（常務理事）
 内容：社会福祉法人あかつき福祉会について（初任者研修）
 参加者：22人
- 開催日：平成19年4月13日（金）
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
 講師：亀谷雅彦（箕面市立ワークセンターささゆり所長）
 内容：利用者支援にあたって・障害特性に係る基礎知識（初任者研修）
 参加者：25人
- 開催日：平成19年4月17日（火）
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
 講師：古川伸吾（箕面市立障害者福祉センターささゆり園園長）
 内容：障害者自立支援法について（初任者研修）
 参加者：19人
- 開催日：平成19年10月3日（水）、平成20年11月1日（土）
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 3階ホール
 講師：森 和則（箕面市健康福祉部 次長）
 内容：箕面市の障害者福祉施策
 参加者：58人
- 開催日：平成19年11月15日（水）他
 開催場所：各所属にて実施
 講師：太田克己（常務理事）、他
 内容：感染症と人権～エイズ感染者の受入れについて～
 参加者：60人
- 開催日：平成20年3月17日（月）
 開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 3階ホール
 講師：増田知乃（有限会社レイズ）
 内容：職場のコミュニケーション
 参加者：45人

* 部局別職員研修参加状況

項目	平成19年度	平成18年度	増減	対前年度比
法人本部	15名(15件)	21名(16件)	△6名(△1件)	71.4%
あかつき園	53名(39件)	84名(29件)	△31名(10件)	63.1%
わんすてっぷ	2名(2件)	あかつき園に含む	2名(2件)	
ワークセンターささゆり	10名(9件)	40名(10件)	△30名(△1件)	25.0%
ささゆり園	45名(13件)	41名(14件)	4名(△1件)	109.8%
地域生活総合支援センター	5名(3件)	34名(6件)	△29名(△3件)	14.7%
合計	130名(81件)	220名(75件)	△90名(6件)	59.1%

※小数第2位以下を四捨五入

主な参加研修

◎ 法人本部

改正税法（源泉所得税）説明会、社会保険セミナー、新規学卒予定者企業説明会・企業啓発研究会、人事管理セミナー、社会福祉法人会計の簿記上級講座、社会福祉施設長研修会改正パートタイム労働法と年金記録問題への対応について、債権基礎研修、高齢者雇用積極活用法、個人情報保護研修、インターンシップ報告会、労働関係セミナー、社会福祉法人の決算実務研修会、他

◎ 箕面市立あかつき園

池田保健所管内集団給食研修会、面接相談援助技術基礎研修、感染症予防対策講習会、新時代の企業経営、箕面市障害者福祉サービス、セクシャルハラスメント相談の対応技法、知的障害児、者の方々と成年後見について、雇用市場と人材育成、食中毒予防講習会、発達障害のある人を理解する研修、介護保険制度について、女性のためのキャリアアップセミナー（中級）、現代の雇用システムと人事管理、人事戦略・人材育成研修、新事業体系施設見学（自閉症支援）、福祉のトップセミナー（in 雲仙）、職場研修推進研修会、職場のセクシャルハラスメント対策講座、職場のパワーハラスメント対策講座、ハラスメントない職場造りのポイント、感染症予防対策研修会、組織の中でなじめない人とのコミュニケーション、やる気にさせる「非金銭的」人材マネジメント研修、中堅職員福祉職員研修、自閉症や知的障害のある人のコミュニケーション、ATACカンファレンス、他

◎ 箕面市立ワークセンターささゆり

障害者相談支援事業全国連絡協議会研修、療育等支援及び市町村相談支援事業分科会、福祉職員研修（施設長等運営管理職員）、全国社会就労センター総合研究大会、安全運転管理者法定講習会、人事考課セミナー、大阪身体障害者地域リハビリテーション協議会、脳性麻痺児療育関係職種講習会フォローアップ講座、他

◎ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

防火管理者講習、簿記入門・初級講座、改正法の説明とハラスメント防止対策の講演、経営改善セミナー、感染症予防対策講習会、院内感染の予防と発生時の対応について、人権セミナー、相談支援従事者初心者研修、移動支援研修、職場のコミュニケーション、障害者自立支援法周知研修、他

◎ 地域生活総合支援センター

全身性障害者移動支援従業者（ガイドヘルパー）講習、障害者自立支援制度周知研修、他

9. 視察・実習等受入状況

I. 視察・実習等受け入れ状況

* 部局別視察・実習生等受入状況

項目	平成19年度	平成18年度	増減	対前年度比
あかつき園	134名(7件)	263名(14件)	△129名(△7件)	51.0%
わんすてっぷ	0名(0件)	あかつき園に含む	0名(0件)	
ワークセンターささゆり	13名(3件)	20名(6件)	△7名(△3件)	65.0%
ささゆり園	37名(7件)	81名(5件)	△44名(2件)	45.7%
地域生活総合支援センター	0名(0件)	0名(0件)	0名(0件)	
合計	184名(17件)	364名(25件)	△180名(△8件)	51.0%

注) あかつき園・わんすてっぷ・ワークで重複している視察・見学は、あかつき園で計上

* 主な視察・実習等受け入れ先

ア 視察・見学

箕面市立西南小学校、箕面市障害者雇用支援センター、大阪府立箕面養護学校、箕面市立第三中学校、箕面市進路保障協議会、社会福祉法人堺あすなろ会、大阪府守口市福祉事務所、箕面市肢体不自由児者父母の会、財団法人箕面市障害者事業団、社会福祉法人かたの福祉会、他

イ 実習

大阪府立箕面養護学校、大阪府立豊中養護学校、佛教大学、箕面市、社会福祉法人大阪障害者団体連合会、他

10. 講師派遣等（6件）

講師派遣に関しては、福祉団体や養護学校などの地域生活支援に関する講師依頼が多かった。

* 講師派遣状況

日時	件名	依頼団体等	講師
平成19年 7月28日	夏期療育キャンプボランティア研修会	箕面市肢体不自由児者父母の会	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成19年 10月16日	ケアホームの学習会および見学会	大阪府立箕面養護学校	地域生活総合支援センター 指導員 東有希子
平成20年 2月12日	個別福祉懇談会	大阪府立箕面養護学校	相談支援事業ウイズ 三阪義英
平成20年 2月13日	地域別情報交換会・個別相談会	大阪府立箕面養護学校	相談支援事業ウイズ 三阪義英
平成20年 2月14日	移動支援従事者養成研修	箕面学園福祉保育専門学校	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成20年 3月1日	移動支援従業者養成研修	特定非営利活動法人箕面市障害者の生活と労働推進協議会	箕面市立あかつき園 園長補佐 亀谷雅彦

* ボランティア受入状況

施設名	参加人数	活動内容等
あかつき園	830名	日中活動（外出、手漉きはがき作成、園芸他） 作業ボランティア（製袋作業他）、創作活動等
わんすてっぷ	69名	プール活動、創作活動、行事活動（外出等）
ワークセンター ささゆり	111名	プール活動、作業療法、音楽療法、創作活動、 音楽活動（コンサート）、行事活動（外出等）
障害者福祉センター ささゆり園	3名	イベント・行事活動
地域生活総合 支援センター	0名	
合計	1,013名	

1 1 . 社会福祉法人あかつき福祉会 役員名簿

I . 理事

平成20年3月31日現在

役職名	氏 名	団 体 ・ 職 業 等	役職名等	区 分
理 事 長	庄司修三郎	箕面ロータリークラブ	元会長	学識経験者
副理事長	井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	会 長	社会福祉団体
常務理事	太田 克己	あかつき福祉会	あかつき園長	施設長
理 事	平野クニ子	箕面市社会福祉協議会	会 長	学識経験者
理 事	中西 健雄	箕面市民生委員児童委員協議会	会 長	学識経験者
理 事	近藤 俊一	元箕面市社会福祉協議会		学識経験者
理 事	印藤 政治	箕面市身体障害者福祉会	副会長	社会福祉団体
理 事	久多里和子	箕面手をつなぐ親の会	会 長	社会福祉団体
理 事	野津 禮子	社会福祉法人暁光会	施設長	社会福祉施設
理 事	寺内 勇	社会福祉法人翠明社	施設長	社会福祉施設
理 事	吉田 功	箕面市健康福祉部	専任理事	行政関係

II . 監事

平成20年3月31日現在

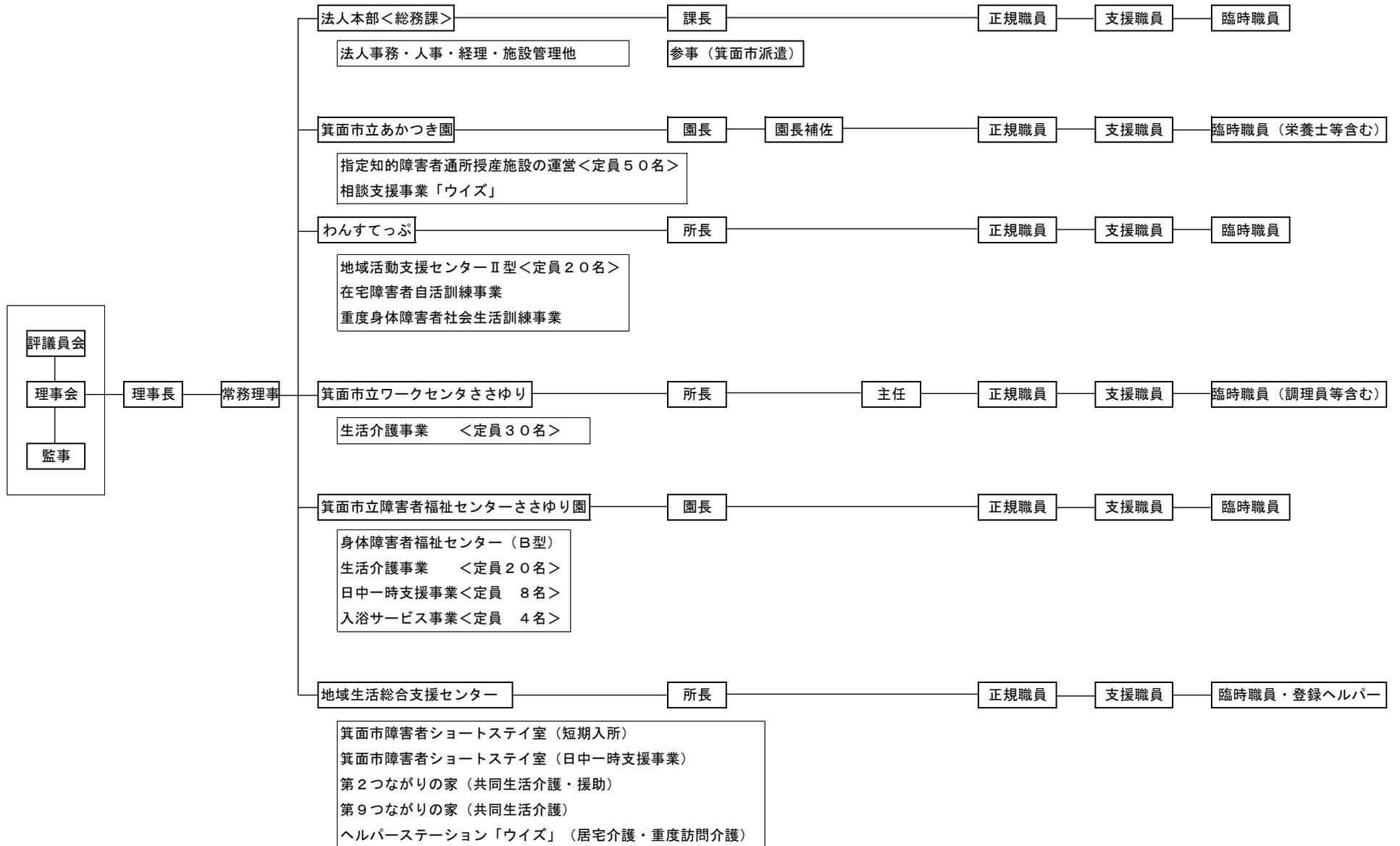
役職名	氏 名	選 出 団 体	役職名等	区 分
監 事	田中 輝夫	元萱野小福祉会副会長		学識経験者
監 事	足立 勇	箕面市会計室	室 長	行政関係

12. 社会福祉法人あかつき福祉会 評議員名簿

平成20年3月31日現在

氏名	団体・職業等	役職名等	区分
永田 和行	箕面市社会福祉協議会	常務理事	福祉団体
石田 彦嗣	西南小地区福祉会	会長	福祉団体
井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	西南小地区地区委員長	福祉団体
吉田 照夫	箕面市障害者事業団	常務理事	福祉団体
濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	会長	福祉団体
名淵須和子	箕面手をつなぐ親の会	副会長	福祉団体
高橋 栄子	箕面市肢体不自由児者父母の会	幹事	福祉団体
大田 和人	大阪府社会福祉事業団	白島荘長	福祉施設
植田恵美子	社会福祉法人息吹	理事長	福祉施設
川端 健高	大阪府障害者福祉事業団	明光ワークス所長	福祉施設
小山 隆	同志社大学	教授	学識経験者
中井満州男	箕面ロータリークラブ	(有)中満商事代表取締役	学識経験者
泉 道彦	元あかつき福祉会	元あかつき園園長	学識経験者
西田 俊次	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
立見五十七	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
瀧 洋二郎	浅岡・瀧法律会計事務所	弁護士	学識経験者
奥村 慶治	元箕面市職員	保護司	学識経験者
澤田 榮三	西南小地区元副会長		学識経験者
泉 英二	大阪府立箕面養護学校	進路指導主事	行政関係
成田恵美子	大阪府池田保健所	保健補佐	行政関係
辻 広志	箕面市人権文化部	人権政策課長	行政関係
笹川実千代	箕面市教育委員会教育推進部	人権教育課長	行政関係
森 和則	箕面市健康福祉部	次長	行政関係

13. 社会福祉法人あかつき福祉会 組織図 (平成20年3月31日現在)



14. 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉会 職員内訳

* 職員内訳詳細

平成20年3月31日現在

部 局 名	正規職員	支援職員	臨時職員	合 計
法人本部	3名	1名	1名	5名
あかつき園	6名	11名	10名	31名
わんすてっぷ	2名	1名	1名	4名
ワークセンターささゆり	4名	4名	14名	21名
障害者福祉センターささゆり園	3名	6名	12名	21名
地域生活総合支援センター	2名	16名	9名	33名
合 計	20名	39名	47名	106名

注1) 正規職員数には、箕面市からの出向者2名、箕面市への派遣職員1名を含む

注2) 支援職員数には、障害者職員2名を含む

注3) 臨時職員数には、バス添乗等の短時間勤務職員を含む

注4) その他、登録ヘルパー 130名(登録者数)